

令和4年3月30日
総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）
モビリティサービス推進課

日本版 MaaS の普及に向けた基盤づくりを支援します！ ～新モビリティサービス推進事業に関する支援事業を選定～

国土交通省では、混雑を回避した移動や、パーソナルな移動など、with/after コロナにおける新たなニーズにも対応した MaaS を推進するため、MaaS の実現に必要な基盤整備や、新モビリティサービス事業計画の策定等について支援することとしております。このたび、第二弾として、これらに関する交付決定を行いました。

国土交通省では、混雑を回避した移動や、パーソナルな移動など、with/after コロナにおける新たなニーズにも対応した MaaS を推進するため、MaaS の実現に必要な基盤整備や、新モビリティサービス事業計画の策定等について支援することとしています。令和3年度 MaaS 基盤整備支援のうち、キャッシュレス決済の導入等5事業について、追加の交付決定を行いました。

国土交通省としては、日本版 MaaS の実現に向けて、引き続きこれらの取組を支援していきます。

（1）新型輸送サービス導入支援事業

①AI オンデマンド交通に係る部分

この度、3案件について追加の交付決定を行いました。

②シェアサイクル、マイクロモビリティ等に係る部分

この度、3案件について追加の交付決定を行いました。

（2）地域交通キャッシュレス決済導入支援事業

この度、4案件について追加の交付決定を行いました。

（3）地域交通データ化推進事業

この度、1案件について追加の交付決定を行いました。

（4）新モビリティサービス事業計画策定支援事業

この度、1案件について追加の交付決定を行いました。

〈お問い合わせ先〉

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）モビリティサービス推進課

本間、河村、井上（内線 54904、54902）

TEL：（03）5253-8111、（03）5253-8980（直通）

MAIL： hqt-mobilityservice1002★gxb.mlit.go.jp ※「★」を「@」に置き換えて下さい。

※問い合わせ等については、テレワークを推進しておりますので、可能な限り、メールで行うようお願い申し上げます。